

民間施設を活用した一般廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング型市場調査 実施要領

1 調査の趣旨

本市の一般廃棄物の焼却処理を担う「新見市クリーンセンター」は平成11年3月の竣工から25年が経過し、施設の老朽化が進行しています。このため、現施設の延命化を図るため、令和10年度までは長寿命化計画に基づき設備更新等工事を実施計画していますが、間もなく施設の全体的な方針決定の時期が近づきつつあります。

また、施設を維持管理するために機器修繕工事も含め年間約3億円程度を支出しており、市の財政運営上の負担も大きいことから、新見市、高梁市、真庭市、吉備中央町、新庄村で構成する高梁ブロックごみ処理広域化対策協議会の中で、高梁市、吉備中央町との2市1町での広域処理について検討を進めております。

このため、本市単独での施設整備になるか、2市1町での広域整備になるか不透明な状況ですが、単独設置になった場合については、新たな廃棄物処理施設を整備することが、財政上困難な状況にあります。

そのため、将来的な本市単独設置となった場合の一般廃棄物の処理については、民間施設の活用を検討するよう公民連携のあり方や事業スキーム等について研究しているところです。

このような背景から、本市における一般廃棄物処理体制の構築に向けて、民間事業者から広く意見や提案を求め、「対話」を通じて民間事業者の意向等を把握することを目的として、本サウンディング調査を実施するものです。

なお、本調査内容については、高梁ブロックごみ処理広域化対策協議会の構成自治体で情報を共有いたします。（実施結果の公表内容と同じ内容で情報共有。）

2 現状と対話項目

(1) 現状（ごみ処理量と経費について）

現在のごみ処理量と経費については、下記のとおりです。なお、新見市クリーンセンターの施設概要については、参考資料をご確認ください。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人口（人）	29,286	28,786	28,194	27,520	26,894
可燃ごみ処理量（t）	8,517	7,712	7,572	7,461	7,171
施設経費総額（千円）	130,866	425,893	320,799	278,717	369,949
修繕費（千円）	0	294,085	189,200	127,545	209,000
運営費（千円）	130,866	131,808	131,599	151,172	160,949

※施設事務を行う職員4人の人件費は、運営費に含まれていません。ただし、施設オペレーション業務を委託していますが、その委託料は含まれています。

※ごみ収集運搬費用は含まれていません。

(2) 対話（提案）を求める内容

以下の項目について対話（提案）を求めます。いずれか一方だけでも構いません。

(ア) 民間の既存施設を活用して一般廃棄物の処理を委託する場合

- ① 施設の概要について
- ② 受入れ可能な一般廃棄物の種類について
- ③ 一般廃棄物の受入れ可能量（t/年）について
- ④ 処理単価について
- ⑤ その他、受入れ条件等について 等

(イ) 民間が新たに建設する施設に一般廃棄物の処理を委託する場合（概要のみでも可）

- ① 建設用地について
- ② 想定する処理方式、焼却灰の処理方法、施設規模について
- ③ 処理対象物の種類、年間の処理量、処理フローについて
- ④ 資源循環やCO₂排出量の削減に資する処理方法等の考えについて
(廃棄物のリサイクル、焼却灰の資源化、焼却以外の処理方法等)
- ⑤ 事業スキームについて（事業手法、事業期間、官民役割分担等）
- ⑥ 想定する処理単価について
- ⑦ 事業継続体制（バックアップ体制）について
- ⑧ 事業スケジュールについて
- ⑨ その他、事業実施にあたり行政に期待すること、課題等について 等

3 参加対象者・提案内容と市の対応者

サウンディング型市場調査に参加することができる者は、（１）参加要件を満たす者で、（２）提案要件を満たす内容が実施できる能力（資格）を有する民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体等とします。

また、市は業務所管課の管理職員、業務担当職員が対応し、より有意義な調査となるよう努めます。

(1) 参加要件

(ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。

(イ) エントリーシートの提出日時点において、会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続きの申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続きの申立

てがなされた者でないこと。

(ウ) エントリーシートの提出の日から調査実施期間までの間において、指名停止の措置を市から受けていない者又は受けることが明らかでない者。

(エ) 法人等の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役その他これらに準ずる者を含む。）が、新見市暴力団排除条例（平成23年新見市条例第32号）第2条第3号に該当する者でないこと、または同条第1号に規定する暴力団又は暴力団員等の統制下にある者及び社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。

(2) 提案要件

(ア) 騒音や異臭など、著しく周辺環境を損なうことが予想される内容でないこと。

(イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第5号に規定する指定暴力団等の活動ではないこと。

(ウ) 公序良俗に反し、または反社会的な破壊の恐れがある活動ではないこと。

(エ) その他、市が本事業との関連性が低いと判断する行為ではないこと。

4 サウンディング型市場調査の実施について

(1) サウンディング型市場調査の実施について

本実施要領により、民間施設を活用した一般廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング型市場調査への参加事業者を募集します。

(2) サウンディング型市場調査の申込受付（事業者によるエントリーシートの提出）

参加を希望する方は、エントリーシート（様式1）およびヒアリングシート（様式2）に必要事項を記入し、令和7年1月24日（金）までに連絡先メールアドレス宛てに参加申込を行ってください。件名は【民間施設を活用した一般廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング型市場調査参加申込】としてください。

サウンディングの実施期間は、令和6年11月18日（月）から令和7年1月31日（金）までの平日で、各日とも午前9時～午後5時の間とします。エントリーシートに参加希望日を実施期間内で第3希望まで記入してください。これにより難しい場合については市に連絡し、調整が整えば対応します。なお、調査に出席する人数は、1グループ5名以内としてください。

(3) サウンディング型市場調査実施日の決定

エントリーシート（様式1）およびヒアリングシート（様式2）受領後、希望日を調整の上、実施日時及び場所を決定後、メールにてご連絡をいたします。（調整上、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。）

(4) 対話の実施及び現地見学

1グループ1時間（（ア）（イ）両方提案の場合は2時間）を目安に、ヒアリングシートに沿って対話を実施します。対話では特に資料を求めませんが、説明の補足に必要な場合は、事前にメールにてご提出ください。また、必要に応じて関連施設の見学希望も受け付けますが、

施設の利用状況によっては見学できない可能性もありますのでご了承ください。

なお、対面・Webいずれの方法も可能としますが、状況によってはWebのみでの開催に変更する場合があります。

(Webの場合は、市がホスト開催の設定を行い、Zoomを基本とします。)

(5) サウンディング型市場調査の実施結果の概要公表

調査の実施結果については、参加者数と提案内容の概要等について、公表する予定です。参加者名、事業者のノウハウに係る部分等の非公開とすべき内容は、公表しません。公表する内容については参加者へ事前に確認します。

5 今後のスケジュールについて

日 程	内 容
令和7年1月24日（金）まで	サウンディングの参加受付
令和7年1月31日（金）まで	サウンディング実施 (現地見学も希望に応じて対応)

6 留意事項

(1) 参加者の扱い

- (ア) 調査は、参加事業者のアイデア及びノウハウを保護するため個別に行います。
- (イ) 参加者の名称は公表しません。また、そこで得たアイデアやデータについては今後検討する公募条件の整理等のために活用しますが、参加者の承諾なしに公表は行いません。
- (ウ) 当該施設に関する公募事業等が実施される場合、調査への参加実績や社会実験の実績が優位性を持つものではありません。ただし、公募条件等に反映されるような有用な提案等については、本募集時に加点の対象となる可能性があります。

(2) 調査に関する費用

調査への参加に伴う移動や書類作成及び提出等にかかる全ての費用は、参加者の負担とします。

(3) 追加調査への協力依頼

必要に応じて、追加調査（文書照会を含む）を実施させていただくことがあります。

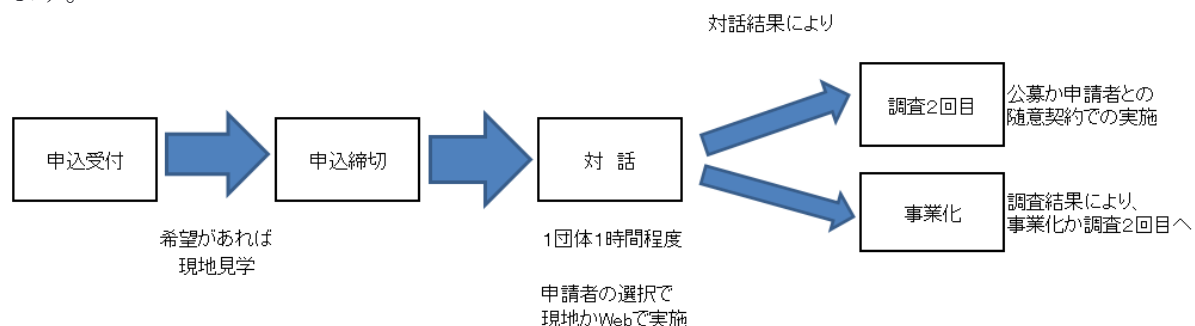
(4) その他

- (ア) 調査で提出された書類については、著作権は作成事業者に帰属しますが、返却はいたしません。
- (イ) 調査にあたって知り得た情報を、許可なく第三者に伝えることを禁止します。
- (ウ) 調査に不参加でも、将来実施可能性のある事業公募に参加することは可能です。

7 (参考) サウンディング型市場調査とは

公共サービスや公共施設の活用について、サービスの向上や地域経済の活性化、本市の財政負担の軽減を目的に、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした効果的な提案を求め、提案者との協議を重ねながら事業化を図る制度です。

その際、提案内容は知的財産として取り扱い、その情報及び内容を活用して事業化を図る場合は提案者の承諾を得ながら進めていきます。提案内容の事業への活用の度合いにより、公募時の加点や非公募で随意契約を締結するなど、提案者が有利となる取り扱いをすることがあります。



8 連絡先および提出先

【サウンディング調査の参加申込に関すること】

〒718-8501 岡山県新見市新見3 1 0 番地 3

新見市総務部行政改革推進課 担当：弓場

TEL：0867-72-7760

メール：gyoukaku@city.niimi.lg.jp

【事業内容に関すること】

〒718-8501 岡山県新見市新見3 1 0 番地 3

新見市福祉部環境課 担当：秋葉

TEL：0867-72-6124

メール：kankyou@city.niimi.lg.jp

【参考資料】新見市クリーンセンターの概要

1 施設位置

新見市金谷253番地



2 施設概要

構 造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造
敷地面積	7, 594. 13㎡
処理能力	23t/8h×2炉(46t/8h)
焼却炉形式	三菱機械化バッチ燃焼式(ストーカ方式)
排ガス処理	有毒ガス除去装置+バグフィルタ
建設費	26億円(平成9年度～平成10年度事業)
施工会社	三菱重工株式会社
運転管理	重環オペレーション株式会社
供用開始日	平成11年3月19日